重 要 事 項 説 明 書（居 宅 介 護 支 援）

1，事業者の概要

（1）事業者

運　営　事　業　者	社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団
主たる事務所の所在地	大垣市牧野町2丁目150番地1
代　　表　　者	理事長　北 野 茂 樹

2，事業所の概要

（1）名称及びサービス提供地域

名　　称	大垣市中川在宅介護支援センター
所　　在　　地	大垣市中川町4丁目668番地1
介護保険指定番号	居宅介護支援（大垣市　2172101418 号）
電話番号	0584－82－8850
サービスを提供する対象地域	大垣市内（上石津、墨俣地区を除く。）

（2）当センターの職員体制

管 理 者	主任介護支援専門員	介 護 支 援 専 門 員	事 務 職 員
1名（常勤）		1名以上	1名（兼務）

（3）当センターの設備の概要

相 談 室	1室	事 務 室	1室

（4）営業時間等

営　業　日	月曜日～金曜日	営 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分
定　休　日	土・日祝日及び12月29日から翌年の1月3日まで		

※　電話等の相談及び連絡は、24時間常時可能な体制をとっております。

3，当センターの特徴等

運営の方針

・被保険者が要介護状態になった場合、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適切な介護支援業務を提供いたします。

・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービス機関と綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

4，当センターのサービス利用までの流れ

（1）課題分析の実施

（2）居宅サービス計画原案の作成

（3）サービス担当者会議等による専門的意見の聴取

（4）居宅サービス計画の説明・同意・交付

（5）居宅サービス計画の実施状況の把握

その他、給付管理、要介護認定申請に対する協力・援助、介護保険施設への紹介等を行います。

5，サービス内容

当センターでは、以下の事項を介護支援専門員に担当させ、居宅サービス計画の作成を支援します。

(1)課題分析の実施に当たっては、利用者が自立した生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題を把握します。解決すべき課題の把握(アセスメント)に当たっては、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行います。使用する課題分析票の種類は、ガイドライン方式とします。

(2)当該地域における指定居宅サービス事業所等に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者及びその家族に提供し、利用者にサービスの選択を求めます。利用者の希望及びアセスメントの結果に基づき、利用者及び家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、提供されるサービスの目標とその達成時期、サービスの種類と内容等を記載した居宅サービス計画の原案を作成します。

(3)居宅サービス計画の原案に位置づけた指定居宅サービス等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の開催、担当者に対する照会等により、居宅サービス計画の原案の内容について、担当者から専門的見地からの意見を求めます。

(4)居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス等について、保険給付の対象となるかどうかを区分した上で、居宅サービス計画の原案の内容について利用者又は家族に対して説明し、文章により利用者の同意を得ます。作成した居宅サービス計画は交付します。

(5)居宅サービス計画の作成後、居宅サービス計画の実施状況の把握(モニタリング)を行います。利用者及び家族、指定居宅サービス事業所等との連絡を継続的に行い、必要に応じて居宅サービス計画の変更、指定居宅サービス事業所等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。モニタリングに当たり少なくとも1月に1回、利用者の居宅を訪問し、面接します。その結果は記録します。

※指定居宅介護支援について利用者の主体的な参加が重要。居宅サービス計画が基本方針及び利用者の希望に基づき作成されるものであり、利用者は複数の指定居宅サービス事業所等を紹介するよう求めることができること等につき説明を行います。

6，料金

(1) 利用料金

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

算定用件に従いサービスを提供しています。また当センターは、特定事業所加算Ⅲを取得している事業所です。算定要件については、下表のとおりです。

加算

<table>
<tr><th colspan="3">加算名称</th><th>単位数</th><th>算定回数・要件等</th></tr>
<tr><td colspan="3">初回加算</td><td>300単位</td><td>新規に居宅サービス計画を作成する場合
要介護状態区分が2区分変更された場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">入院時情報連携加算(Ⅰ)</td><td>250単位</td><td>利用者が入院した日のうちに、医療機関の職員に対して必要な情報を提供した場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">入院時情報連携加算(Ⅱ)</td><td>200単位</td><td>利用者がに入院した日の翌日又は翌々日に、医療機関の職員に対して必要な情報を提供した場合</td></tr>
<tr><td rowspan="5">退院・退所加算</td><td rowspan="2">カンファレンス参加無</td><td>連携1回</td><td>450単位</td><td rowspan="5">医療機関や介護保険施設等を退院・退所し、居宅サービスを利用する場合において、退院・退所にあたって医療機関等の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報を得たうえでケアプランを作成し、居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合</td></tr>
<tr><td>連携2回</td><td>600単位</td></tr>
<tr><td rowspan="3">カンファレンス参加有</td><td>連携1回</td><td>600単位</td></tr>
<tr><td>連携2回</td><td>750単位</td></tr>
<tr><td>連携3回</td><td>900単位</td></tr>
<tr><td colspan="3">緊急時等
居宅カンファレンス
加算</td><td>200単位</td><td>病院又は診療所の求めにより、職員とともに利用者宅を訪問し、カンファレンスを行い居宅サービスの調整を行った場合</td></tr>
<tr><td colspan="3">通院時情報連携加算</td><td>50単位</td><td>利用者が医療機関で診察を受ける際に同席し、医師等と情報連携を行い、ケアマネジメントを行った場合</td></tr>
</table>

ターミナル ケアマネジメント加算	400単位	①ターミナル期に担当ケアマネジャーが通常よりも頻回に訪問すること ②担当ケアマネジャーが状態変化やサービス変更の必要性を把握すること ③把握した心身の状況等の情報を記録すること ④把握した心身の状況等を主治の医師やケアプランに位置づけた居宅サービス事業所へ提供すること ⑤必要に応じて主治の医師等に病状等に関する指示を受けること
特定事業所加算（Ⅰ）	519単位	質の高いケアマネジメントを実施している事業書を積極的に評価する観点から、人材の確保やサービス提供に関する定期的な会議を実施しているなど、当事業者が厚生労働大臣の定める基準に適合する場合（1月につき）
特定事業所加算（Ⅱ）	421単位	
特定事業所加算（Ⅲ）	323単位	

特定事業所加算とは、中重度者や支援困難ケースへの積極的な対応や、専門性の高い人材の確保、質の高いケアマネジメントを提供することを目的とした加算です。

(2) 交通費
大垣市内（上石津、墨俣地区を除く。）にお住まいの方は無料です。
それ以外の方は、介護支援専門員が訪問するための交通費が必要です。
交通費：1kmあたり30円 （消費税等含む）又は交通費実費

7, 当事業所のケアプランの訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の利用状況は、別紙のとおりです。 ※別紙参照

8, ハラスメント対策
利用者や家族等が事業者の職員に対して行い、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメント等の行為を禁止します。

9,サービス内容に関する問い合わせ等

当センターご利用者相談・苦情	担当： 管理者	電話	0584－82－8850

当センター以外に、次のところでも相談や苦情を受け付けております。

大垣市介護保険担当課	電話	0584－81－4111
岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課苦情相談窓口	電話	058－275－9826 平日午前9:00～午後5:00

10,当社会福祉事業団が運営をしている福祉施設
(1)介護保険法令による施設

介護保険法令に基づき岐阜県と大垣市から指定を受けている事業所の名称		事業所番号	各事業所につき介護保険法令に基づき岐阜県知事と大垣市長から指定を受けている居宅介護サービスの種類
1	大垣市お勝山共生型デイ	2172101384	通所介護・介護予防通所介護
		2112101601	共生型生活介護
2	大垣市中川ふれあいホーム	2192100283	小規模多機能型居宅介護
3	大垣市くすのき苑	2172101376	介護老人福祉施設・短期入所生活介護
4	大垣市お勝山在宅介護支援センター	2172101392	居宅介護支援
5	大垣市中川在宅介護支援センター	2172101418	居宅介護支援
6	大垣市地域包括支援センターお勝山	2102100035	介護予防支援
7	大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	2102100043	介護予防支援

※ 1・2・3・4・5・6・7については、当事業団による自主事業

(2) 当社会福祉事業団が大垣市から運営を委託されている福祉施設

8	大垣市中川ふれあいセンター	地域福祉センター
9	大垣市養老華園	養護老人ホーム
10	大垣市ケアハウスお勝山	軽費老人ホーム
11	大垣市牧野華園	救護施設
12	大垣市かたらいプラザ	老人福祉センター
13	大垣市柿の木荘	障害者支援施設
14	大垣市立ひまわり学園	障害児通所支援事業

令和　　年　　月　　日

居宅介護支援の提供開始にあたり、利用者に対して居宅介護支援契約書及び本書面に基づいて説明しました。

事 業 者　社会福祉法人　大垣市社会福祉事業団

説明者　所 属　大垣市中川在宅介護支援センター

氏 名　　印

私は、居宅介護支援契約書及び本書面により、事業者から居宅介護支援についての説明を受けました。

なお、介護保険法に基づき、適切な個別処遇の対応を得るために、介護保険法に基づくサービス担当者会議等及び入退院等、担当者から医師・看護師等への説明や情報提供を行う必要がある場合において私及び家族の個人情報を開示（提供）することに同意します。

（利 用 者）　住所

氏名　　印

（ 家　族 ）　利用者との関係

住所

氏名　　印

（代 理 人）　利用者との関係

住所

氏名　　印